

議案第三号

港区立学校設置条例の一部を改正する条例について

令和八年一月二十二日

令和8年1月22日  
教育委員会議案資料 No. 2

港区教育委員会

港区立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

港区立学校設置条例（昭和三十年港区条例第六号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

港区立赤羽幼稚園

港区三田二丁目六番二号

を

港区立赤羽幼稚園

港区三田一丁目四番五十二号

に改める。

付 則

この条例は、港区教育委員会規則で定める日から施行する。

令和8年1月22日

教育委員会議案資料 No. 2-2

港区立学校設置条例新旧対照表

改正案	現行								
<p>(前略)</p> <p>別表第一(第二条関係) 幼稚園</p> <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="842 268 903 651">名称</th><th data-bbox="842 651 903 1093">位置</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="722 268 842 651">港区立赤羽幼稚園 (略)</td><td data-bbox="722 651 842 1093">港区三田一丁目四番五十二号 (略)</td></tr></tbody></table> <p>付則</p> <p>この条例は、港区教育委員会規則で定める日から施行する。</p>	名称	位置	港区立赤羽幼稚園 (略)	港区三田一丁目四番五十二号 (略)	<p>(前略)</p> <p>別表第一(第二条関係) 幼稚園</p> <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="842 1164 903 1547">名称</th><th data-bbox="842 1547 903 1989">位置</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="722 1164 842 1547">港区立赤羽幼稚園 (略)</td><td data-bbox="722 1547 842 1989">港区三田二丁目六番二号 (略)</td></tr></tbody></table>	名称	位置	港区立赤羽幼稚園 (略)	港区三田二丁目六番二号 (略)
名称	位置								
港区立赤羽幼稚園 (略)	港区三田一丁目四番五十二号 (略)								
名称	位置								
港区立赤羽幼稚園 (略)	港区三田二丁目六番二号 (略)								

学 務 課

## 港区立学校設置条例の一部を改正する条例について

### 審議内容

赤羽幼稚園園舎の移転に伴い、港区立学校設置条例の一部を改正します。

#### 1 改正理由

改築に伴い仮園舎で運営している赤羽幼稚園を新園舎へ移転するため、規定の整備を行います。

#### 2 改正内容

新園舎へ移転するため、赤羽幼稚園の位置を変更します。

- ・ 三田二丁目6番2号  
→ 三田一丁目4番52号

#### 3 施行期日

教育委員会規則で定める日（令和8年8月10日予定）

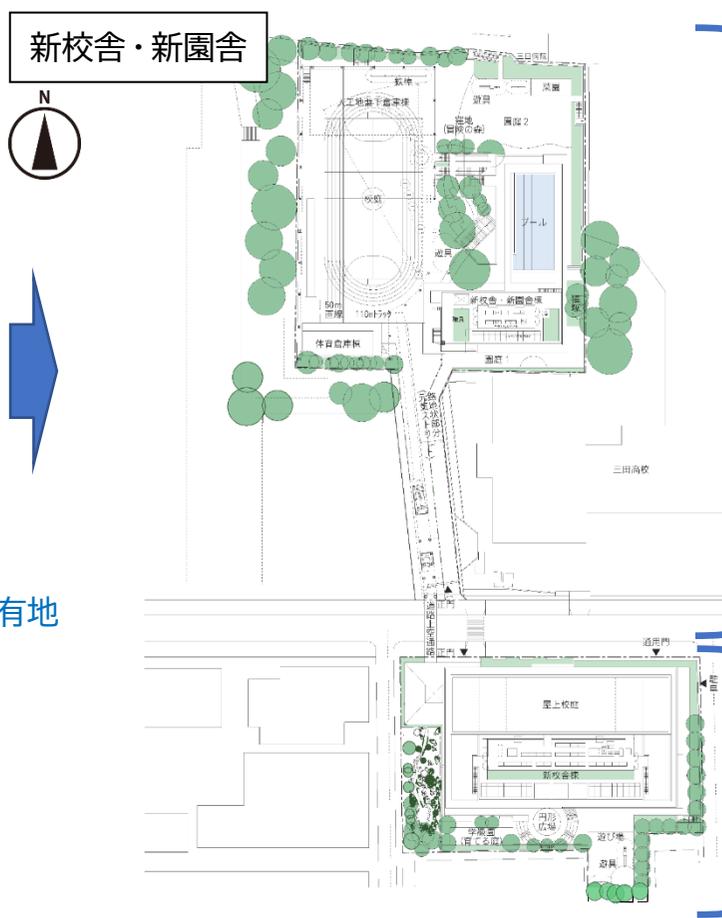
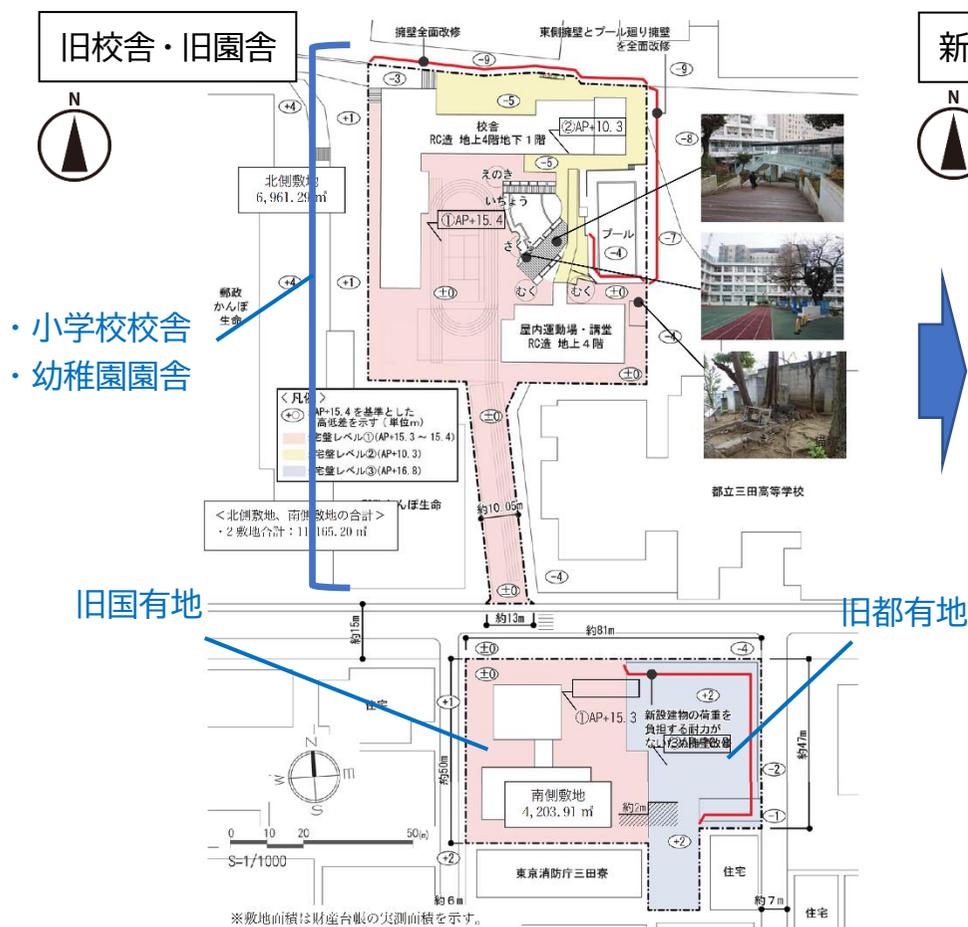
#### 4 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月 令和8年第1回港区議会定例会 条例改正議案提出

# 赤羽小学校新校舎、赤羽幼稚園新園舎の整備について

## <整備・移転等スケジュール>

- 令和5年2月末 赤羽小学校新校舎竣工 ※小学校新校舎内の一部を赤羽幼稚園の仮園舎として使用
- 令和5年4月 赤羽小学校新校舎、赤羽幼稚園仮園舎での運営開始
- 令和5年5月～ 旧校舎・園舎を解体し、小学校の校庭及び幼稚園等複合施設を新たに整備する工事を実施
- 令和8年7月末 赤羽幼稚園等複合施設竣工
- 令和8年8月 赤羽幼稚園新園舎での運営開始（園児の本格登園は9月の2学期から）



### 【2期工事(R8.7竣工)】

- ・小学校校庭
- ・幼稚園新園舎
- ・放課 G0→クラブ
- ・小規模多機能型居宅介護施設
- ・小学校プール

### 【1期工事(R5.2竣工)】

- ・小学校新校舎
- ・幼稚園仮園舎
- ・放課 G0→クラブ